

『ならはスポーツクラブ』からのお知らせ

① 軽登山教室

安達太良連峰の隠れた名山、晩秋の前ヶ岳に登りましょう。

- 期 日 11月8日(土)
- 場 所 前ヶ岳(安達郡大玉村)
- 定 員 30名(定員となりしだい締め切ります。)
- 参加費 3,000円(入浴の場合は別途実費)
- 申 込 10月14日(火)9:00~



鳥峠稲荷神社▲

② ウォーキング教室

落ち葉舞う中、深まりゆく秋を体感しながら歩きましょう。

- 期 日 11月27日(木)
- 場 所 あづま総合運動公園・水林自然林(福島市)
- 定 員 30名(定員となりしだい締め切ります。)
- 参加費 3,000円(昼食・入浴の場合は別途実費)
- 申 込 10月27日(月)9:00~

【開催場所変更のお知らせ】

12月6日に予定しています「木戸ダム方面」の軽登山&ウォーキング合同教室は、場所を変更して開催します。詳細は、次回の広報でお知らせします。

■申込・お問い合わせ

ならはスポーツクラブ事務局
 ☎0246-23-7900(月~金/9時~5時)
 E-mail:sports-n@town.naraha.lg.jp

【楡葉町関係連絡先一覧】

楡葉町災害対策本部

〈いわき出張所(いわき明星大学 学生会館内)〉
 〒970-8044 福島県いわき市中央台飯野3丁目3-1
 ☎0246-46-2551 0120-562-171(フリーダイヤル)
 FAX 0246-46-2553
 E-mail:naraha@town.naraha.lg.jp

〈会津美里出張所〉※日直なし

〒969-6164 福島県大沼郡会津美里町字本郷道上1
 ☎0242-56-2155 FAX 0242-56-2188
 E-mail:misato-n@town.naraha.lg.jp

〈楡葉町役場〉8:45~17:30

☎0240-25-2111 FAX 0240-25-1100

◎各出張所の閉庁日は、土曜日・日曜日・祝日
 【日直により対応/8:30~17:15】



開始より
半年たちました!
太極拳教室

楡葉町役場での業務一部再開のお知らせ

楡葉町役場での業務を一部再開しました。下記の課が楡葉町役場で一部業務を再開しておりますのでお知らせいたします。
 ●産業振興課 ●建設課 ●環境防災課 ●放射線対策課
 開所時間は午前8時45分から午後5時30分となります。
 TEL0240-25-2111(代表)
 【土日祝日はこれまでとおり日直対応 9:00~16:00】



広報ならは

号外10月号
 (第40号)
 2014.10.5



白組の勝ち!やったー!(あおぞらこども園運動会)

〈主な項目〉

P1~4 まちのお金の使いみち

P5~6 敬老会

P7~8 長崎県壱岐市へ修学旅行

P9~10 OECD東北スクールに参加して
楡葉中学校改築工事

P11~32 楡葉町からの各種業務等のお知らせ

P33~34 楡葉町公共施設モニタリング

NARAHHA

『まちのお金の使いみち』

平成 25 年度の一般会計、特別会計の決算が、9 月に開かれた町議会定例会で認定されました。
 決算は、皆さんの家庭の「家計簿」と同じで、町づくりの記録でもあります。そこで町のお金がどのように使われたかをお知らせします。

■ 一般会計決算の概要 ■

平成 25 年度の一般会計の決算額は、表「会計別決算収支の状況」のとおりとなりました。
 予算の編成及び執行にあたっては、復興計画の実現に向け、復旧・復興・避難者支援を最優先に各種事業の展開を図り、さらに、行財政改革等の基本的な考え方を踏まえ、限られた財源を重点分野へ配分するなど、一般行政経費の一層の効率化・合理化に努めました。
 主な事業としては、復興計画推進事業、被災住宅応急修理事業、放射線可視化事業、防災集団移転促進事業、都市防災総合推進事業、災害復旧事業等を行いました。
 人件費や扶助費、公債費といった義務的経費は、前年度より 106,732 千円減となりました。特に扶助費については、災害救助費（災害弔慰金、生活必需品給付費、災害障害見舞金）等の減により 28.5%の減となりました。
 普通建設事業費・災害復旧費等の投資的経費は、150.7%の増となりました。投資的経費が増となった主な要因は、東日本大震災の災害復旧事業等の増によるものです。

会計別決算収支の状況 (単位：千円)

項目	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A) - (B) (C)	翌年度に繰越すべき財源 (D)	実質収支 (C) - (D) (E)
一般会計	10,005,990	7,087,207	2,918,783	1,774,961	1,143,822
国民健康保険特別会計	2,153,214	1,884,923	268,291	—	268,291
下水道事業特別会計	2,382,399	2,098,839	283,560	59,624	223,936
住宅用地造成事業特別会計	4,295	—	4,295	—	4,295
介護保険特別会計	879,624	824,943	54,681	—	54,681
後期高齢者医療特別会計	20,791	20,670	121	—	121
計	15,446,313	11,916,582	3,529,731	1,834,585	1,695,146

■ 町の財政状況分析 ■

一般会計歳入決算額に占める、町が自主的に収入できる町税や使用料、手数料などの自主財源の割合は 39.2% (前年 37.8%) となり、国庫及び県支出金、地方交付税などの依存財源は 60.8% (前年 62.2%) となりました。

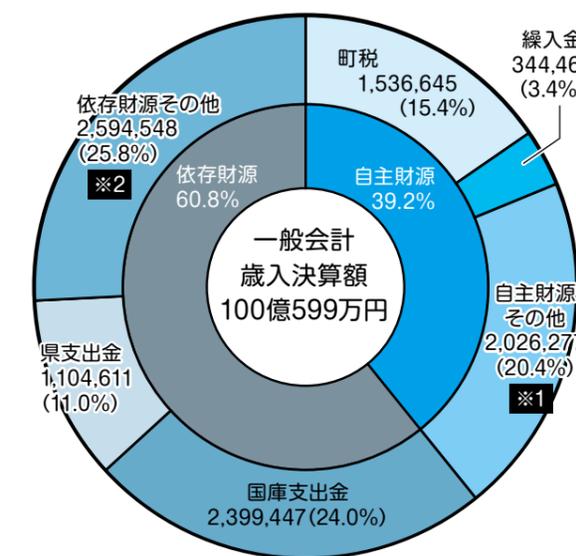
震災以降、財源割合の逆転現象が続いておりますが、震災に伴い町税等が課税免除・減免されたこと、また復興のための特別交付税が措置されたこと等の要因によるものです。

財政指標については、実質公債費比率などは基準値を下回り、現在のところ安定した状況を保っています。また経常収支比率については 104.1% (前年 119.9%) となり、前年度より 15.8%改善しました。これは、人件費や公債費など毎年経常的に生じる経費に充当する一般財源の額が 1,401 千円増加しましたが、町税や普通交付税など毎年安定的に収入を見込める経常一般財源も 266,062 千円の大幅増となったことが主な要因です。なお、減免等による減収分は震災復興特別交付税により補填されています。

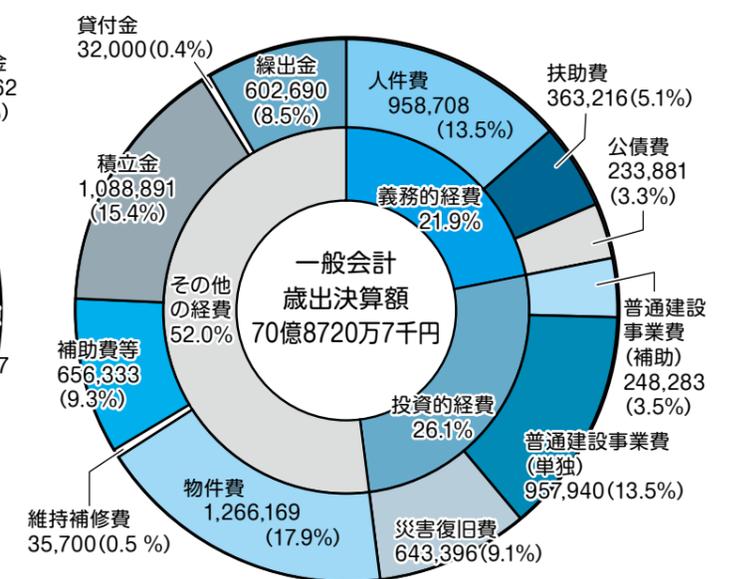
町税の状況 (単位：千円)

区分	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
町 民 税	372,673	329,822	168,184	105,024	175,824
固定資産税	1,901,658	1,870,382	1,493,318	1,287,696	1,313,523
軽自動車税	15,475	15,759	7,444	11,111	13,609
町たばこ税	47,891	50,808	4,948	8,803	24,679
鉦 産 税	—	—	—	—	—
入 湯 税	21,510	21,243	0	1,699	9,010
計	2,359,207	2,288,014	1,673,894	1,414,333	1,536,645

■ 一般会計歳入決算額 100億599万円



■ 一般会計歳出決算額 70億8720万7千円



※1 自主財源その他は、繰越金、使用料及び手数料、分担金及び負担金、財産収入、寄付金、諸収入です。
 ※2 依存財源その他は、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方譲与税、地方特例交付金、自動車取得税交付金、利子割交付金、地方交付税、交通安全対策交付金です。

普通会計決算に基づく財政指標

(単位：千円、%)

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
経常収支比率	94.1	90.9	89.8	119.9	104.1
公債費負担比率	7.3	6.4	4.1	3.5	3.4
財政力指数	1.12	1.04	0.95	0.93	0.89

【用語の解説】

■経常収支比率

財政構造の弾力性を表す比率。人件費、扶助費、公債費等の経常経費に町税、地方譲与税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。

■公債費負担比率

公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標であり、財政構造の弾力性を判断するものです。

■財政力指数

財政力の強さを表す指標で、この数値が「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされます。

財政健全化を判断する指標

(単位：千円、%)

年度	H25年度	H24年度	国の基準	
			早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	6.4	7.4	25.0	35.0
実質赤字比率	—	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	—	20.0	30.0
将来負担比率	—	—	350.0	

※新指標による数値については、全て国の基準を下回り健全な財政運営が堅持されていると言えます。

【用語の解説】

■実質公債費比率

普通会計の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、町の財政規模に対する割合で表したものです。18%以上になると、新たに地方債を発行して借金をする際、財政運営の計画を立てて国や県の許可が必要となります。また、25%以上は単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となります。

■実質赤字比率

普通会計を対象とした実質的な赤字の割合。檜葉町は黒字のため0%以下となります。

■連結実質赤字比率

全会計（一般会計のほか、公営企業会計以外の特別会計を含む。）を対象とした実質赤字の割合。檜葉町は、全会計すべて黒字のため0%以下となります。

■将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の割合。将来負担となるものには、地方債残高、特別会計や広域圏・企業団の起債の償還に充てる普通会計からの繰入金、退職手当支給予定額など。檜葉町は、充当可能財源があるため0%以下となります。

■積立金と町債の状況

計画的に財政運営を行うため、歳入の安定性の程度に応じて、財源を積み立てたり、財源不足を補うため取崩したりする基金の現在高は、対前年度比11億5,951万3千円の増加となりました。

一方、町債の残高は全体で前年度より2億373万5千円の減額となりました。今後も借入と返済のバランスを視野に入れ計画的に減らしていく予定です。

積立金と町債の状況

(単位：千円)

町の積立金と地方債		H25年度末	H24年度末	増減
積立金 (一般会計分)	財政調整準備基金	2,366,582	1,959,366	407,216
	減債基金	82,819	82,794	25
	その他の特定目的基金	5,306,598	4,554,326	752,272
	定額運用基金	581,974	581,974	-
	合計	8,337,973	7,178,460	1,159,513
地方債	一般会計地方債現在高	1,937,472	2,141,207	△203,735

《一般会計決算額を町民1人及び1世帯当たりに換算すると？》

【現住人口(人)：7,523 世帯数(世帯)：2,736 平成26年3月31日現在】

(使われたお金)

(単位：千円)

(負担した税金)

(単位：千円)

項目	内容	総額	1人当り	1世帯当り
総務費	一般管理、徴税、戸籍経費など	2,137,577	284.1	781.3
民生費	社会福祉や生活扶助など	984,980	130.9	360.0
衛生費	ゴミの処理・保健衛生・し尿処理など	415,612	55.2	151.9
農林水産費	農業・林業・産業振興など	150,235	20.0	54.9
商工費	観光・工業・商業振興など	539,273	71.7	197.1
土木費	道路・橋の管理など	686,981	91.3	251.1
教育費	教育・文化・スポーツ施設の充実など	783,006	104.1	286.2
災害復旧費	施設等の災害復旧など	643,396	85.5	235.2
公債費	借入金の元金・利子の償還	233,881	31.1	85.5
その他	議会費、労働費、消防費	512,266	68.1	187.2
歳出総額		7,087,207	942.1	2,590.4
項目	内容	総額	1人当り	1世帯当り
町民税	個人・法人の所得にかかる税	175,824	23.4	64.3
固定資産税	土地・家屋・償却資産にかかる税	1,313,523	174.6	480.1
軽自動車税	バイク・軽自動車などにかかる税	13,609	1.8	5.0
町たばこ税	たばこの消費にかかる税	24,679	3.3	9.0
入湯税	温泉入浴利用にかかる税	9,010	1.2	3.3
税収総額		1,536,645	204.3	561.6

■お問い合わせ先：総務課 財政係 TEL 0246-46-2551

盛大に敬老会開催

9月7日、いわき明星大学児玉記念講堂において、平成26年度榎葉町敬老会が開催されました。

当日は、70歳以上の1,616名のうち、350名のご出席をいただき、多年にわたり社会へ貢献されてきた方々を敬愛し、ご長寿をお祝いしました。

式では、町長のあいさつに始まり、町から敬老者及び最高齢者へ祝い金が贈呈され、88歳の米寿を迎えられた56名には町社会福祉協議会から記念品が贈られました。

めでたく結婚50周年を迎えられた8組のご夫婦には、福島民報社と福島県老人クラブ連合会によるしあわせ金婚夫婦表彰が、代表の志賀良久・茂子夫妻（大谷）に贈られ、式典の最後には敬老者を代表して、榎葉町老人クラブ連合会会長の新妻信一さんから謝辞が述べられました。

式典後には、毎年恒例のお楽しみアトラクションを二つ開催。トップバッターは、会津美里町在住のどこい亭こい亭さんによる落語「禁酒番屋」。酒を売りたい『酒屋』と、表向きは何とか阻止したいが本音はお酒が飲みたい番屋の攻防をおもしろおかしく、テンポの良い口調で演出し、会場は笑いの渦が巻き起こりました。続いては、仮設対抗歌合戦初代チャンピオンの新田勇太さんによる民謡が2曲披露されました。

会場には、避難先から駆け付けた方々も多く、束の間の再開に会話がはずみ、思い思いに再開を喜んでおりました。

なお、各種表彰者の皆さんをご紹介します。

●ご祝辞を頂戴した方々

衆議院議員	坂本剛二 様
衆議院議員	吉野正芳 様
衆議院議員	吉田 泉 様
福島県議会議員	坂本栄司 様
榎葉町議会議長	青木 基 様

●最高齢者

新妻 繁雄 さん
102歳
(上井出)

●金婚夫婦（結婚50周年）8組 ※敬称略

行政区	氏名(夫)・(妻)
上井出	坂本 篤 ・ 容 子
上井出	安島 俊樹 ・ 満 子
大 谷	志賀 良久 ・ 茂 子
繁 岡	堀江 寅雄 ・ セイ子
乙次郎	青木 善三 ・ 都美子
上小埜	渡辺 瑞城 ・ 末 子
上小埜	鯨岡 忠 ・ 松 枝
女 平	坂本 富長 ・ カツ子



式辞を述べる町長



どこい亭こい亭さんによる落語



民謡を披露する新田勇太さん



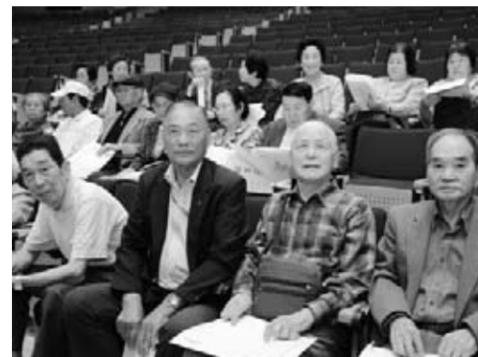
金婚表彰を受ける志賀良久・茂子ご夫妻

●米寿(9月15日現在88歳) 56名 ※敬称略

行政区	氏 名	行政区	氏 名
上井出	猪狩 カネ	営 団	石田 治郎
	石川 たか		北井 きむ
	癸生川 武雄	上小埜	横田 カン
	坂本 静子	下小埜	猪狩 テル子
	杉岡 惣五郎		菅野 長男
	鈴木 友衛		松本 キヨコ
	下井出	武田 頼泰	山田岡
中本 アサ子		猪狩 司	
高倉 タマ子		石川 信正	
北 田	塚野 セツ	遠藤 ケイ子	
	金子 ミノ	大和田 フジ子	
	山内 芳重	小野 八津子	
大 谷	山内 りん	鎌倉 サト子	
	青木 一	小山 ハナ	
	遠藤 愛子	齋藤 省三	
松 舘	熊野 キミ	坂本 キミヨ	
	佐藤 タキ	坂本 徳	
	大和田 治	永山 シメ子	
上繁岡	鈴木 重子	前 原	松本 マキ子
	秋山 利		渡邊 司
	松本 達夫	渡邊 幸男	
	松本 幸子	山田浜	五十嵐 善二
	三橋 正夫		五十嵐 八重子
山下 ヒサ子	鈴木 光子		
繁 岡	坂本文夫	下繁岡	松本 アイ子
	根本 米子		松本 シツア
	蛭田 清		
	新妻 好市		

行政区順の50音順

来場されたみなさんをご紹介します!



今回の敬老会にあたり、下小埜の松本義道さんから、交通安全に関するお守りが寄贈されました。これは「足半」と呼ばれる小さな草履で、町民の皆さんが交通事故に遭わないようにと手作りされたものです。今回の受賞者全員にお渡しさせていただきました。ありがとうございました。



寄贈いただいた手作りのお守り

長崎県壱岐市へ修学旅行



8月27日～29日、桤葉町南北小学校の6年生16人が長崎県壱岐市を修学旅行で訪れました。

この修学旅行は、平成24年4月からの2年間にわたり、壱岐市の技術職員述べ10名を当町の建設課に派遣していただき、町の災害復旧にご尽力いただいた経緯があります。今回は、このようなご縁もあって修学旅行という形で支援への恩返しすることができました。

壱岐市は、福岡県と対馬の中間地点で玄海灘に面し、福岡県博多港から郷ノ浦港まで西北76km、佐賀県唐津東港から印通寺港まで北42kmの位置にあります。

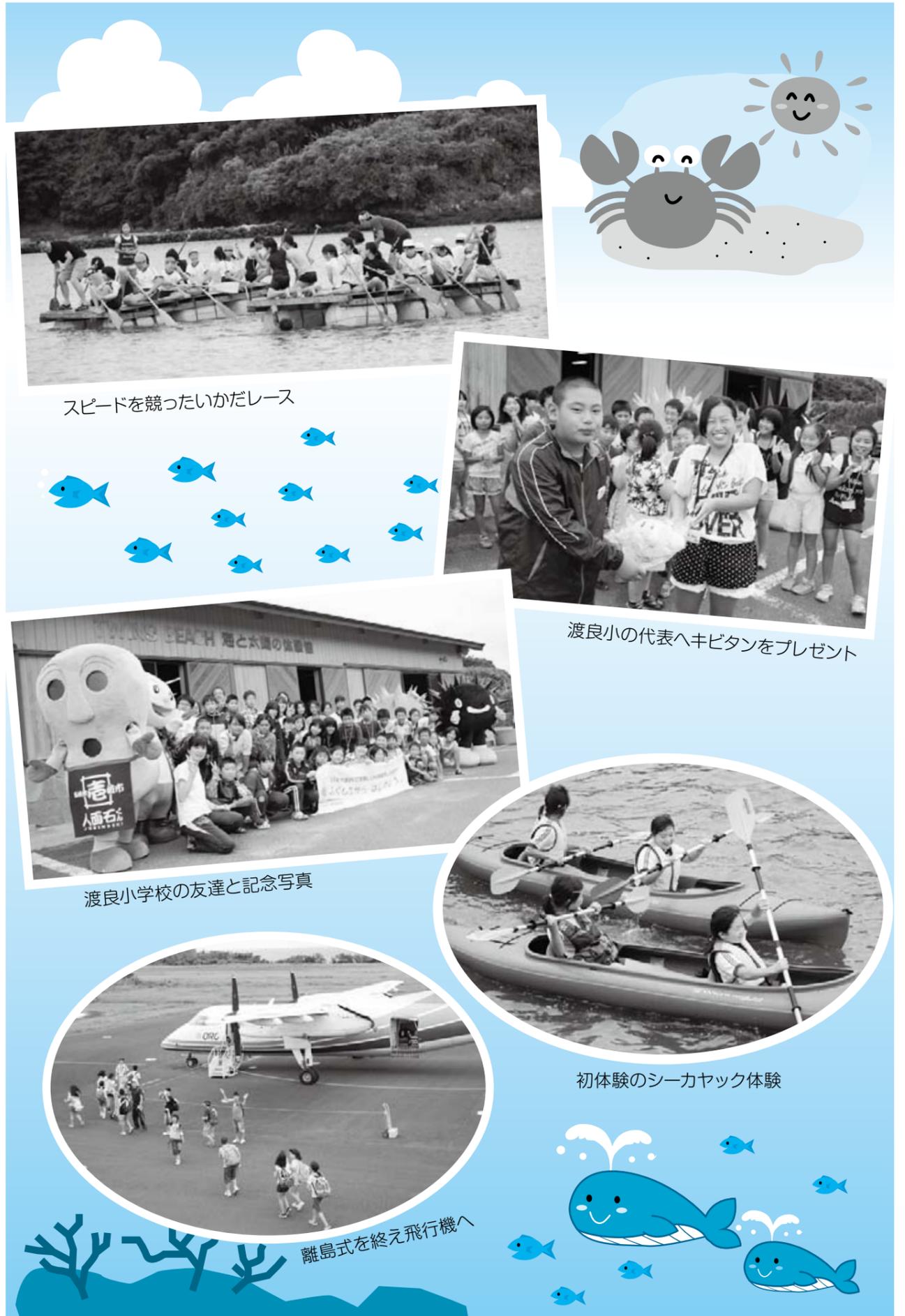
総面積は138.5km²で桤葉町とほぼ同じ面積で、人口31,414人、世帯数は10,544世帯、平成16年に4つの町が合併して誕生しました。

東京国際空港から長崎空港を経由して壱岐市へ入島した子供たちは、壱岐の島と言われる自然の宝庫を自らの身体で体験。船に乗り込み海釣りを体験し、地元の渡良小学校6年生といかだレースやビーチフラッグ、バーベキューを通してお互いの小学校や県の特徴を発表し交流しました。その後、さらにシーカヤック体験をしたならばっ子の表情は、どの子も目を輝かせ、思う存分自然を満喫できました。

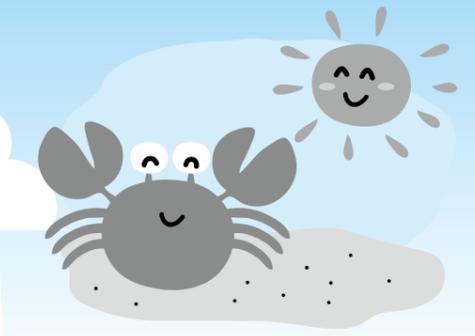
今回の修学旅行に際し、壱岐市の方々には快く受け入れていただきましたこと、大変感謝申し上げます。このご縁を大切に、今後、さらに交流を深められるよう事業を計画したいと思います。温かいおもてなしありがとうございました。



入島式で歓迎をうける小学生たち



スピードを競ったいかだレース



渡良小の代表へキビタンをプレゼント

渡良小学校の友達と記念写真

初体験のシーカヤック体験

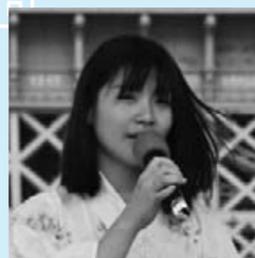
離島式を終え飛行機へ

フランス・パリで復興についてスピーチ

9月2日、フランス・パリで開催された「OECD 東北スクール」に、松本莉奈さん（井出字浄光西・磐城高2年）が参加しました。

このプロジェクトは、福島、宮城、岩手の被災地から中学生・高校生約100人が集まり、津波と地震によって受けたたくさんの被害、その状況の中から何を学び、どのように未来へつなげるかというテーマに基づき、2年前から文部科学省や福島大学等が協力し、様々な活動を行ってきました。

莉奈さんは今回、プロジェクトの最終目的として、フランス・パリのシャン・ド・マルス公園で、東北の復興と魅力を世界に発信するイベント「東北復興祭〈環WA〉in PARIS」において、日本を象徴する桜の植樹チームのリーダーを務め、日本と東北の魅力についてスピーチしました。



OECD 東北スクールに参加して

2年半この活動に参加してきて、その成果発表の場でもあったパリでのイベントが大成功したことをとても嬉しく感じています。

エッフェル塔前でのイベントで私は、震災から今までの経験と想い、そして、故郷への想いを語りました。パリで発表するということは、言葉の壁がありましたが、私は日本語で発表し、事前に用意した英訳・仏訳付きの写真を使いました。話す言葉が通じない分、想いを伝えるものは「声」でした。抑揚をつけ、気持ちを込めて語る事ができました。私の想いを聞き、泣いているフランス人の方もいました。スピーチを終えた私に対し、たくさんの方から励ましの声をいただき、世界の方々へ自分の想いを伝えられたことがとても嬉しく思っています。

今回の OECD 東北スクールでは、いわきチームの一員として参加したため、檜葉町や双葉郡の皆様と関わる活動はできませんでしたが、今後は、スクールの卒業生として、いわきを含めた浜通りの復興に貢献できる活動に参加するとともに、檜葉町の皆さんとも関わっていきたくて考えております。今のところ、次に何ができるのか模索中ですが、OECD 東北スクールで学んだ、自分で動くことや広い考えを持つことを「教育」の現場で生かせないかと考えています。

私は、檜葉町が大好きです。自然が豊かなだけでなく、そこに住む町民、皆さんの温かさが好きです。まだ、町がもとに戻るのには難しい状況ですが、どうぞ皆さんの、心の温かさを忘れないでください。町を愛する心を忘れないでください。それがあれば、いつか必ず、町が本当の「復興」を迎えられると思います。

松本 莉奈



檜葉中学校改築工事の進捗について

改築工事中である檜葉中学校の進捗状況について現地視察を行い、設計事務所から、工事の概要及び今後の工程、仕上げ等の説明を受けました。

町長からは、「町の大切な子ども達が学ぶ校舎なので耐震性はもちろんの事、放射線量等の不安要素を限りなく取り除く事を考え、震災での経験を基に、更に避難所と



しての重要な役割を果たす施設として工事を進めるように」と指示がありました。

震災による作業員不足もあり、県外など遠方から来る作業員も多い中、工事に携わる関係者全員が、新たな気持ちで安全に工事に取り組んで行くことを再認識しました。

今後も、工事の経過等をお知らせしていきますので、お楽しみにお待ちください。

○工事の経過

檜葉中学校改築工事は、既存校舎の耐震値がIS値0.3未満（※1）のため、地震に強く安心・安全な学校づくりを目的とし平成22年9月より着工致しました。

しかしながら、東日本大震災により長期間放置した事から、鉄筋や型枠等は一部劣化したため、基礎部分のみを残し鉄筋、型枠、上屋を解体し、撤去しました。

その後、除染作業を実施し、今年の4月から工事を再開しました。現在の進捗率は9月末時点で全体の61%となり来年の2月には校舎、屋内運動場が完成予定です。

併せてグラウンド工事についても、設計業務を実施しており工事は平成27年度に整備予定です。 【※1 文部科学省における耐震性能 IS値 \geq 0.7】



■お問い合わせ先：教育総務課 TEL 0246-25-5563

檜葉町原子力施設監視委員会が発足

福島第一原発の廃炉に向けた取組みが着実に進んでいるか、また、福島第二原発の冷温停止作業が確実に進んでいるかなど、二つの原子力発電所を詳しく検証し、町民の安心安全確保につなげることを目的に、町独自で監視委員会を発足させました。

9月5日に第1回目の会議がいわき出張所谷川瀬分室で開催され、町長から委員5名を委嘱し、委員を代表して松本哲男東京都市大学工学部教授に委嘱状を交付し、委員長に指名しました。

町長からは「町民の安全確保、地域防災力の強化を目指し、専門的な立場、あらゆる角度からご意見を多数頂戴したい」とあいさつがありました。

●会議の議題

福島第一原子力発電所

- ・発電所の状況について
- ・3号機の瓦礫撤去作業時のダスト飛散の状況と対策について
- ・汚染水の状況と対策について

福島第二原子力発電所

- ・発電所の冷温停止状況について

●会議の内容

福島第一原発については、がれき撤去における放射性物質の飛散や汚染水対策について、東京電力の担当者から状況の説明を受け、今後の情報公開のあり方やリスクへの対応策など議論されました。また、福島第二原発では、現状と防災訓練の実施状況について説明があり、委員からは連携した訓練のあり方や国の保安検査についてなど意見が出されました。

今後、定期的に会議を開催し、原子力発電所の監視を行ってまいります。

オブザーバーとして国や県の代表者等も委嘱を行いました。委員及びオブザーバーは次の通りです。

【委員】 (敬称略)



松本哲男氏へ委嘱状を交付

委員氏名	所属	専門
(委員長) 松本 哲男	東京都市大学工学部 教授(檜葉町出身)	原子力安全工学
(副委員長) 岡嶋 成晃	独立行政法人日本原子力研究開発機構 原子力基礎工学研究センター長	原子力工学 (原子炉物理)
石田 順一郎	独立行政法人日本原子力研究開発機構センター 福島環境安全センター 特任参与	放射線防護
大越 実	独立行政法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所バックエンド技術部 次長	放射性廃棄物 処理
原 猛也	公益財団法人海洋生物環境研究所 中央研究所 コーディネーター	水産資源学

【オブザーバー】 (敬称略)



原発の状況について議論しました

所属機関	職名	氏名
原子力規制委員会 原子力規制庁	地域原子力規制総括調整官	小坂 淳彦
経済産業省 資源エネルギー庁	廃炉・汚染水対策担当室 現地事務所 参事官	木野 正登
福島県 原子力安全対策課	課長	渡辺 仁
檜葉町 放射線対策課	課長	青木 洋
檜葉町 復興推進課	課長	猪狩 充弘

～いわき市に避難されている檜葉町民の皆さまへ～

『秋のいわき市のまちをきれいにする 市民総ぐるみ運動』の参加について

いわき市では、市民一人ひとりが自らの手でまちをきれいにするを通じ、環境美化に対するモラルの向上を図ることを目的とし、毎年2回、地域の皆様による清掃活動を実施しております。

これまで参加された方も、今回から参加される方も、この機会に日頃からお世話になっているいわきの街を、いわき市民の皆さまと一緒にきれいにしましょう！



みなさんのご協力をお願いします

1. 事業名

秋のいわき市のまちをきれいにする
市民総ぐるみ運動

2. 日程 平成26年10月31日(金)～11月2日(日)

※ 雨天の場合は翌週へ延期：11月7日(金)～9日(日)

- ・10月31日(金)：清潔な環境づくりをする日(学校や事業所周辺の清掃)
- ・11月1日(土)：自然を美しくする日(海岸や河川の清掃)
みんなの利用する施設をきれいにする日(公園や道路の清掃)
- ・11月2日(日)：清掃デー(市内の全家庭周辺の清掃)

3. 参加方法

- ① 仮設住宅等にお住まいの方が「団体」として参加される場合
仮設住宅の代表者の方は、事業計画書を10月23日(木)までに町担当へご提出願います。様式の詳細については、お問い合わせください。
- ② 民間借上住宅等にお住まいの方が「個人」として参加される場合
お住まいの地区の区長や行政嘱託員、隣組長等に参加の意思をお伝えし、地区の住民と一緒に作業を実施してください。
なお、地区の都合により作業日が異なりますので、事前に区長等にご確認願います。また、区長等が不明な場合は、いわき市までお問い合わせください。

(問合せ先)：いわき市役所 生活環境部 環境整備課 事業係
☎ 0246-22-7440

【事務担当】：環境防災課 環境係 ☎ 0240-23-6108

除染の際に残されたごみの回収について

ご自宅の除染の際に、除染作業の支障となる屋外の家財等で廃棄を希望されるものは、ひとまとめにしてご自宅の敷地内で一時保管していただいております。このようなごみは、環境省による粗大ごみ回収時に回収しておりますが、ご自宅の敷地内にまだ残されたものがありましたら、この機会にお忘れなくお申し込みください。

1. 回収受付について

- (1) 受付期間等 期間：平成 26 年 12 月 26 日(金)まで
時間：8 時 30 分～17 時 30 分

※土曜、日曜、祝日は受付をお休みさせていただきます。

- (2) お申込み先 <電話受付コールセンター> 檜葉町建設業協同組合 (環境省受託業者)
電話：0120-03-3965 FAX：0120-03-3967

2. 粗大ごみ回収について

- (1) 回収期間 平成 26 年 12 月までの期間で、回収可能な日を申込みの際にお伝えください。なお、土曜、日曜、祝日はお休みさせていただきます。

(2) 回収対象

- ご自宅の屋内外にある粗大ごみ (家具、畳、カーペット、布団、ベッド、自転車、小型家電、農機具 (運搬車両に積載できるもの)、農業系廃棄物 (ハウスパイプ、ビニール) 等)

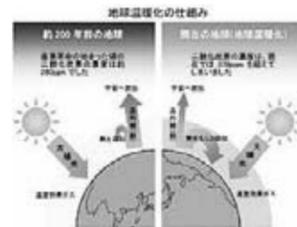
- 除染実施時に敷地内の一箇所にまとめられた残置廃棄物

※詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせください。

- 【お問い合わせ先】◎環境省福島環境再生事務所 浜通り南支所 (廃棄物担当) ☎ 0240-25-8993
◎檜葉町環境防災課 環境係 ☎ 0240-23-6108

平成26年度うつくしま地球温暖化防止活動推進員養成研修会について

福島県では、地球温暖化の現状や影響、対策等について学習し、地域の人たちと一緒に理解を深める活動を積極的に行う「うつくしま地域温暖化防止活動推進員」を養成する研修会を開催します。



1. 対象 地球温暖化防止活動に関心がある方、地球温暖化防止活動推進員の委嘱を受けたい方
2. 日時及び場所 平成 26 年 11 月 7 日 (金) 10:30～16:00
郡山市総合福祉センター 5 階 集会室 (郡山市朝日一丁目 29 番 9 号)
3. 研修概要 地球温暖化の現状と対策 地球温暖化防止推進員の活動事例 等
4. 申込み締切 平成 26 年 10 月 31 日 (金)
5. 受講料 無料
6. 定員 50 名 (先着順)
7. 申込み先・問い合わせ先
福島県地域温暖化防止活動推進センター (特定非営利活動法人超学際的研究機構)
〒960-8043 福島市中町 8 番 2 号 自治会館 7 階 電話 024 (525) 8892
FAX 024 (523) 4567 Eメール info@fukushima-ondanka.org
※ FAX、郵便、Eメールにてお申し込みください。

ごみステーションへのごみ出し・回収再開のお知らせ

檜葉町内のご自宅で、清掃をした際に出た片付けごみの回収を再開しています。ゴミを出す場所はこれまで通り、行政区へ設置していたステーションへ出してください。この機会に、ご自宅内を清掃し、ご家庭からの搬出をお願いします。

1. ごみ出し日 平成 26 年 9 月から平成 27 年 3 月までの毎週土曜日・日曜日
2. 回収対象 「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「ビン類」「カン類」
3. ごみの出し方

- 分別して、透明又は半透明な袋に入れてください。
- 90L 以下の袋を使用してください。
- 袋に入らない粗大ごみは、戸別回収しておりますので、ごみステーションには出さないでください。
- 詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

- ◎環境省福島環境再生事務所 浜通り南支所 (廃棄物担当) ☎ 0240-25-8993
- ◎檜葉町環境防災課 環境係 ☎ 0240-23-6108

富岡消防署からのお知らせ

備えあれば憂いなし

大きな地震などが発生すると、電気、水道、ガスなどのライフラインが断たれてしまう可能性があります。ライフラインが回復するまでは、自力で生活することを考えなければなりません。

復旧までは時間がかかる可能性もあるので非常用品を準備し、再度防災意識を高め、普段から災害に備えておきましょう!!



【非常持ち出し品】

両手が使えるよう、リュックサックなどにまとめて、目のつきやすいところに保管しましょう。

- リュックの中身 (例)
・飲料水・食糧 (保存がきくもの) ・衣類・履物
・携帯ラジオ・救急セット・レジャーシート
・ウエットティッシュ・雨具・防寒衣

※あくまでも例ですので、家族環境にあわせて準備しましょう。
【ワンポイントアドバイス】
食品用ラップを準備しておけば、お皿などを汚さずに使えます!!



【非常備蓄品】

- ◆停電に備えて…懐中電灯 (予備電池も忘れずに)、ランタン (LED 式もあります)
 - ◆断水に備えて…飲料水、未使用のポリタンク (給水のため)
 - ◆その他…簡易ガスコンロ、固形燃料など
- 【ワンポイントアドバイス】
お風呂のお湯をためておくと、トイレなどに使用できます!!

災害は忘れたころにやってきます!!

日頃から家族、職場で避難経路・役割などを話し合い、万が一に備えましょう!!

お問い合わせ 富岡消防署 檜葉分署 0240-25-2119



医療費のしくみ

医療機関では、一人の患者について、その月に行なった診療行為の点数を計算して「レセプト」(診療報酬明細書)を作ります。レセプトは、医療費の請求書のようなもので、診療年月、保険種別、氏名、生年月日など記載項目が定められていて、全国统一の様式です。

保険診療による医療費は、診療行為ごとにその価格が法律で細かく規定されていて、その価格は、約 4,000 項目ある診療報酬点数で計算され、1 点 = 10 円です。

医療費は、ルールに従って計算され、医療機関は翌月の 10 日までに請求することになっています。それぞれの病院や薬局が患者さんごとに作成し、檜葉町には、国保のレセプトが毎月、約 4,500 件送られてきます。実際にはたいへん複雑に設定されていますが、次のようなイメージです。

【例】 ある日、ゆず太郎がノドの痛みを訴え、病院に行きました。診察、検査、点滴を受け、お薬を処方されました。この場合の医療費は、こうなります。



保険証を提示するのはなぜ？

保険証をお願いします。



この場合、ゆず太郎の医療費は 10,000 円になります。私たちは、医療費の全額を支払うのではなく、それぞれの保険証に記載されている負担割合に応じて、病院や薬局での支払いを行います。

そして、医療機関は、患者さんが窓口で支払った金額を差し引いた残りの額を、レセプトで保険者に請求します。医療機関は、その請求先を確認しなければならないため、保険証が必要になるのです。

医療費

− 窓口負担

= レセプトとなって
保険証の発行元に請求

お支払いはいくら？

ゆず太郎ファミリーを例に、それぞれの支払う金額を考えてみましょう。



ゆず太郎： 8 歳
妹： 5 歳
お父さん： 40 歳
お母さん： 35 歳
おじいちゃん： 73 歳
おばあちゃん： 先月、70 歳になりました。
(年齢は仮の設定です。)

患者さん	ゆず太郎・妹 (18 歳未満) ※ 1	お父さん お母さん (70 歳未満)	おじいちゃん (73 歳) ※ 2	おばあちゃん (70 歳) ※ 3
医療費	10,000 円			
負担割合と金額	0 割	3 割	1 割	2 割
	0 円	3,000 円	1,000 円	2,000 円
保険者の負担額	10,000 円	7,000 円	9,000 円	8,000 円

※ 1 福島県では 18 歳に達して最初の 3 月 31 日まで医療費は無料です。
※ 2 特例により 1 割ですが、70 歳以上でも所得等によって 3 割負担の場合もあります。
※ 3 平成 26 年 4 月 2 日以降に 70 歳になる方は 2 割負担です。所得等によって 3 割の場合もあります。

もし医療費が高額であっても

私たちが負担する医療費が一部であっても、入院や手術、あるいは透析治療など医療費が高額な場合だったら、どうでしょう？

仮に、手術などで医療費が 100 万円だったとします。法定の割合で支払っても 30 万円となり、これでは生活に大きな打撃となってしまいますね。しかし、私たちは高額療養費制度で守られ、医療機関への支払いは、一定の限度額までになります。

日本は皆保険制度の国です。

医療保険は、高額な医療サービスを受けても生活への影響を最小限にとどめようとするものです。安心して医療を受けられる日本の社会保障制度を大切にしていましょ。



安心して治療に専念…。

■お問い合わせ先：住民福祉課 国保年金係 電話 0246-46-2551

あおぞらこども園からのお知らせ

◆さくらんぼ保育園を訪問!

いわき市鹿島にある「社会福祉法人さくらんぼ会いわき・さくらんぼ保育園」から遊びに来ませんか?とのお誘いがあり、4～5歳児が遊びに行ってきました。自然がいっぱいのさくらんぼ保育園で、ニワトリやヤギの餌やりを体験し、“リズム遊び”や“木登り”を一緒に楽しむことができました。さくらんぼ保育園のみなさん、ありがとうございました。



ヤギのすみれちゃんに「はいどーぞ」



ニワトリもいるよ～



築山に登って「たかいな～」



ブリッチ成功!!

◆給食室から

9月8日は中秋の名月。こども園では「お月見カレー」の献立でした。

お皿の中にうさぎさん、お月さまに見立てたゆで卵、星のおくらとカレーでした。デザートは月見だんごとうさぎのリンゴ。「夜になったらお月さまを見よう」と話ながら、楽しく美味しい給食の時間を過ごしました。給食室では、季節や行事にちなんだ献立を積極的に取り入れております!



支援センターからのお知らせ

◆ひろばのひとこまから

ひろばでは「身体測定」もできます。親子で一緒に測定しています。気軽にご利用ください。
また、絵本の貸し出しもおこなっています。遊びに来たときにご利用ください。



平成27年度榎葉町立あおぞらこども園入園児募集について

平成27年度「榎葉町立あおぞらこども園中央台仮設園舎」に入園されるお子さんを募集します。下記の要領でお申し込みください。

1) 申し込み資格

- ◎榎葉町に住所を有し、平成27年4月1日現在で生後8カ月を経過する乳児から小学校就園前までの幼児を対象とします。
- ◎0～2歳児の入園につきましては、原則として保護者(父・母)の就業等により、家庭での保育が困難なお子さんが対象となります。

2) 入園該当児

年齢	生 年 月 日
0歳児	平成26年4月2日～平成26年8月1日
1歳児	平成25年4月2日～平成26年4月1日
2歳児	平成24年4月2日～平成25年4月1日
3歳児	平成23年4月2日～平成24年4月1日
4歳児	平成22年4月2日～平成23年4月1日
5歳児	平成21年4月2日～平成22年4月1日

3) 申し込み期間

平成26年度10月1日(水)～随時申し込みを受け付けております。

4) 提出していただく書類

◎「榎葉町立あおぞらこども園中央台仮設園舎入園申込書」

◎「勤務証明書」:0～2歳児は、全員対象です。

:3～5歳児は、長時間保育希望者のみです。

*用紙につきましては、取りにきていただくか町ホームページよりダウンロードしてください。

5) 入園料、保育料、給食費、PTA会費等については、減免を予定しております。

*その他、不明な点等が有りましたら、こども園までお問い合わせください。
尚、避難先の幼稚園、保育所等を希望される場合は、その自治体にお問い合わせください。

■お問い合わせ先:榎葉町立あおぞらこども園

〒970-8044 福島県いわき市中央台飯野5丁目6-1

TEL0246-38-3082 FAX0246-38-3086 E-mail: kodomo-n@town.naraha.lg.jp

高齢者インフルエンザ予防接種を行います

(対象者) 檜葉町に住所を有する方のうち

- ① 65歳以上の方でワクチン接種を希望する方
- ② 60～65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器等に身体障害者手帳1級相当の障がいがある方でワクチン接種を希望する方

(接種期間) 平成26年10月15日～平成26年12月27日

(料 金) 無料 (予約方法) 医療機関で予約をしてください。

◆県内に避難されている方はこちら

対象年齢の方へ、お知らせと予診票等をお送りします。予診票に必要事項を記入のうえ、保険証(年齢、住所がわかるもの)、予防接種済証を持参して接種するようにしてください。

◆県外に避難されている方はこちら

避難先自治体の住民と同様に接種できます。まずは、避難されている市町村の予防接種担当課にお問い合わせ願います。

■お問い合わせ先：住民福祉課 保健衛生係 ☎0246-46-2551

高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種に追加されました

肺炎球菌感染症とは？

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。気管支炎、肺炎、敗血症などの合併症を引き起こすことがありますので、ワクチンを接種し予防しましょう。

(接種回数) 1回

(接種期間) 平成26年10月1日～平成27年3月31日

(料 金) 無料

(接種対象者) 檜葉町の住所を有し、次のいずれかに該当する方

年 齢	誕 生 日 の 範 囲
65歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生の方
70歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生の方
75歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生の方
80歳	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生の方
85歳	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生の方
90歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生の方
95歳	大正8年4月2日生～大正9年4月1日生の方
100歳	大正3年4月2日生～大正4年4月1日生の方
101歳以上	大正3年4月1日生以前の生まれの方

※平成23年度の助成事業で接種済みの方は対象となりません。御了承ください。

※お知らせが送付された方なかで、任意で既に接種済の方も対象とはなりません。

(5年以内の再接種により、注射部位の疼痛、紅班、硬結等の副反応が強くなると報告されています。)

また、60歳～65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方。

◆県内に避難されている方はこちら

(接種方法) 対象年齢の方に送付するお知らせに予診票を同封します。医療機関に電話で申し込み、予診票に必要事項を記入のうえ当日持参して下さい。

(持参物) 予診票、保険証等(住所、氏名、年齢の確認できるもの)

◆県外に避難されている方はこちら

(接種方法) 対象年齢の方にお知らせを送付いたします。避難先自治体の住民と同様に接種できます。まずは、避難先市町村の予防接種担当課にご連絡ください。

■お問い合わせ先：住民福祉課 保健衛生係 ☎0246-46-2551

水痘(水ぼうそう)が定期予防接種に追加されました

(対象者) 1歳～3歳未満の方

(接種回数) 2回接種(1回接種した後、3ヶ月以上間隔をあけて下さい。)

※平成26年度のみ(H26.10.1～H27.3.31)3～5歳未満の方を対象に1回接種します。(経過措置)

(開始時期) 平成26年10月1日～

(接種方法) 医療機関に電話で予約をしてください。

(料 金) 無料

(持参物) 保険証等(住所、氏名、年齢の確認できるもの)母子手帳、予診票

◆県内に避難されている方はこちら

対象年齢の保護者様へお知らせ、予診票をお送りします。病院へ行く際は、予診票に必要事項を記入のうえ持参するようにしてください。

◆県外に避難されている方はこちら

避難先市町村の住民と同様に接種することができます。まずは、避難先の予防接種担当課にご連絡ください。(対象年齢の保護者様へ、お知らせのみ送付いたします。)

～ご注意ください～

- ・既に水ぼうそうにかかったことのある方は、対象になりません。
 - ・任意(自費)接種として既に水痘ワクチンを受けたことのある方は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします。(経過措置対象の方も同じです)
- 例) ・2歳の方で、既に1回自費で接種済みの方は3歳未満の間に1回を公費(無料)で接種し、2回接種が完了したことになります。
- ・2歳10ヶ月で1回目を開始した方は、2回目となる3ヶ月後は3歳を過ぎていますので、2回目の接種は対象になりません。(2回目は自費で受けるようになります。)
 - ・3歳～5歳未満の方で、過去に1度も接種していない方は公費(無料)で1回接種を受けることができます。過去に1回自費で接種をしている方は、対象となりません。

■お問い合わせ先：住民福祉課 保健衛生係 ☎0246-46-2551



内部被ばく検査(ホールボディカウンター検査)について

震災から3年半が経過しました。檜葉町では、みなさまの健康への不安解消を目的として、内部被ばく検査を行っております。この検査は、日常生活の中での食事等を通じて体内に取り込まれた放射性物質の量を測定するものです。

みなさまの健康管理に役立てていただくため、定期的な検査をおすすめしております。

(検査対象者) 現在檜葉町に住所を有する方、

平成23年3月11日時点で檜葉町に居住していた方に限ります。

(検査場所一覧)

検査場所	検査日・時間	申込み方法	費用	検査対象者
檜葉メディカルセンター (Jヴィレッジ敷地内)	木曜日～土曜日(年末年始を除く) 10:00～15:30 (16:00測定終了です)	住民福祉課 ☎0246-46-2551 検査予定日の1週間前までに申し込んでください。	無料	4歳以上の方
いわき泌尿器科 (いわき市内郷織町沼尻62)	月曜日～土曜日 (年末年始・祝祭日を除く) 13:00～13:45 ・1日3名ほど受け入れ可能です。 ただし、ご家族で申込みの場合は、6名まで受け入れ可能です。	住民福祉課 ☎0246-46-2551 検査予定日の3日前までに申し込んでください。	無料	生後7ヶ月以上の方
ひらた中央病院 (石川郡平田村大字上蓬田字清水内4)	月曜日～金曜日 (年末年始・祝祭日を除く)	ひらた中央病院予約専用ダイヤルへ直接電話ください。 ☎0120-06-4771	無料	生後7ヶ月以上の方 ※甲状腺検査も受けることができます。電話予約時に、伝えてください。

第3回 もろもろ塾

もろもろ塾では、今までと違ったことをしたり、違う人たちとおしゃべりをしてみよう！という活動を続けています。

第1回目は立派な椅子づくり、2回目は簡単な椅子づくりと包丁研ぎ、そして3回目の今回は、そば打ちを行いました。

やぶそばの山内悟さんとなべやの渡辺洋さんを講師にお迎えし、お二人の指導を仰ぎながらみんなで協力してそばを打ちました。

そばを打つ人、打ったそばを食べる人、そばをおかわりする人…。集まった約30人みんな、不揃いな太さでしたが打ちたての美味しいそばをいただきました。



《次回のお知らせです》

◇日時 10月16日(木) 10:00～13:00

◇場所 空の家

◇内容 竹ぼうきづくり

◇参加費 500円(昼代含む)

このほかに、お茶コーナーもあります。コーヒーや紅茶、血圧測定、体脂肪測定など、もろもろ相談で心の曇りをすっきり晴らしましょう！

■申込み先：住民福祉課 保健衛生係 TEL0246-46-2551 (内線112・114)

■もろもろ塾連絡先 猪狩 秀男 090-1064-0616

新妻 敏夫 090-3218-7402

檜葉町住民意向調査にご協力ください

町は、町民の皆様における避難生活の現状や今後の生活設計に対する現時点でのお考えなどについて把握するため、今年度も復興庁、福島県と共同で「住民意向調査」を実施させていただくこととなりました。

皆様には大変お手数をお掛けすることと存じますが、ご協力のほどお願い申し上げます。

調査票一式につきましては、10月3日に各世帯に発送しています。

「住民意向調査」の概要について

- 調査実施主体 復興庁、福島県、檜葉町
 - 調査の方法 全世帯に調査票を送付し、無記名方式にて実施します。
 - 回答をお願いする方 世帯の代表者の方
※分散して避難されている場合は、それぞれの所在地にお送りしていただきますので、ご回答もそれぞれでお願いいたします。
 - 調査実施期間 10月3日(金)～10月17日(金)
 - 調査票の提出締切 調査票は、10月17日(金)までに、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函してください。
 - お問い合わせ先 復興庁「住民意向調査」問い合わせセンター
フリーダイヤル 0120-966-279
設置期間：10月6日(月)～10月17日(金) 平日10時～17時
- ※調査結果は、取りまとめ次第公表し、今後の施策を進める上での基礎資料とさせていただきます。

平成26年度第2回 介護職員初任者研修講座 (受講者募集)

町では、介護に対する町民の理解を深めるとともに、必要な知識と技能を有する人材の育成を図るため、また、介護事業所のスタッフ不足を解消し介護サービスの充実を図るため、町に住所を有する方を対象に、介護職員の資格を取得できる介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級相当)講座を開催しており、第2回目の募集を行います。

◆募集対象者 心身ともに健康な方で、原則として次の要件を全て満たす方

- ①檜葉町に住所を有する方
- ②60歳未満の方
- ③全16回の講座及び3回の実習を全て受講できる方
- ④介護に対する理解を深め知識と技能の習得を目指している方
- ⑤当町の介護サービス事業所等に勤務することを希望する方

◆募集定員 20名(先着順。ただし、受講予定者が8名に満たない場合、中止する場合があります。)

◆申込期限 平成26年11月21日(金)

◆受講経費 受講料及びテキスト代は**無料**。(ただし、交通費、昼食代及び健康診断料等にかかる費用は、別途受講者の個人負担となります。)

◆申込方法 所定の受講申込書に必要事項をご記入の上、住民福祉課介護保険係へ提出してください。(受講申込書は住民福祉課、または町のホームページにあります。)

◆講座時間・日程



	日程	内容		日程	内容
1	12/8(月)	オリエンテーション・職務の理解	11	1/22(木)	食事・自立に向けた介護 ほか
2	12/11(木)	介護の基本 ほか	12	1/26(月)	入浴清潔保持・自立に向けた介護・レポート問題
3	12/15(月)	障がいの理解・レポート問題 ほか	13	1/29(木)	排泄・自立に向けた介護
4	12/18(木)	老化・認知症の理解	14	2/2(月)	終末期介護 ほか
5	12/22(月)	コミュニケーション技術 ほか	15	2/5(木)	総合的生活支援技術演習・評価テスト
6	12/25(木)	介護に関する基礎的理解・レポート問題	16	2/12(木)	振り返り・修了試験
7	1/5(月)	生活と家事 ほか	実習	各1回	訪問介護サービス同行訪問
8	1/8(木)	睡眠・自立に向けた介護			在宅サービス提供現場見学
9	1/15(木)	整容・自立に向けた介護・レポート問題			施設サービス実習
10	1/19(月)	移動移乗・自立に向けた介護			

○会場：株式会社 ニチイ学館 いわき校(いわき市平字田町120 ラトブ8階)
時間：10:00～17:10(但し、1回：9:00～17:10、2回9:00～17:20)
駐車場は有料となります。公共交通機関をご利用下さい。

■お問い合わせ先：住民福祉課 介護保険係 TEL：0246-46-2551(内118)

ならは天神太鼓うしお会会員募集

人間の心臓の鼓動にも似た和太鼓の響きに癒されながら、楽しく身体を動かし素敵にストレスを解消し、元気になりませんか。

活動を中止しておりました「うしお会」ですが、この度、避難先のいわき市で活動を再開することになりました。再開に伴い、会員を募集いたします。



- 活動目的 和太鼓を通じた、心身の健康維持、子育て支援、地域社会のコミュニティづくり
- 募集内容 年齢：5歳から上制限なし(老若男女を問わず)
子育て中のパパ・ママ大歓迎・体力維持のストレッチ等
リズム運動がアドレナリンを出してくれます
○合わせて子守りボランティアも募集
- 費用 無料(当分の間は会費・指導料の徴収なし)
○ただし個人使用の太鼓のバチ代 2,000円程度
○活動保険等への加入はありません(各自対応)
- 練習会場 榎葉町小中学校仮設校舎体育館(いわき市中央台飯野5丁目-6-1)
- 練習日時 日曜日 午後1時～3時(月2回程度)
初回：平成26年11月16日(日) 午後1時～午後3時
- 申し込み ならは天神太鼓うしお会 事務局 高原カネ子
(問い合わせ) 電話：0246-88-1449 携帯：090-9425-3102

原発事故により被害を受けられた方へ

いわき税務署を含む福島県内の各税務署では、雑損控除や賠償金の申告相談を次のとおり実施いたします。

- ◆相談会場 福島県内の税務署等
- ◆相談期間 平成26年9月29日(月)～11月28日(金) ※土・日・祝日を除きます。
- ◆受付時間 午前9時00分～午後4時

平成22年分から平成25年分の所得税の確定申告・納付等については、平成27年3月31日(火)までに手続きをお願いしておりますが、来年の確定申告期は相談会場が大変混雑すると見込まれます。手続きがお済みで無い方は、是非とも、この機会のご相談をおすすめいたします。申告相談に当たっては事前のご予約をお願いしております。まずはいわき税務署又は最寄りの税務署まで電話等によりご連絡ください。

いわき税務署 0246-23-2141

※電話は、自動音声案内に従って「0」番を選択してください。

※電話によるご相談とご予約は、平日の午前9時から午後5時まで受け付けております。

【福島県内の税務署電話番号】			
税務署	電話番号	税務署	電話番号
福島税務署	024-534-3121	須賀川税務署	0248-75-2194
会津若松税務署	0242-27-4311	喜多方税務署	0241-24-5050
郡山税務署	024-932-2041	相馬税務署	0244-36-3111
いわき税務署	0246-23-2141	二本松税務署	0243-22-1192
白河税務署	0248-22-7111	田島税務署	0241-62-1230

なお、福島県外にお住まいの方については、最寄りの税務署まで電話等によりご連絡の上、ご相談ください。

◆ 榎葉町体育協会からのお知らせ ◆

第1回市町村対抗福島県ソフトボール大会

福島民報社主催による「市町村対抗福島県ソフトボール大会」が、相馬市を会場に本年度から開催されます。

榎葉町は、10月19日の第4試合目・相馬光陽グラウンドD球場で、西会津町と古殿町の勝者と対戦することとなりました。

それでは、出場される選手をご紹介します。

氏名	年齢	氏名	年齢	氏名	年齢
松本 仁	60	山野辺輝英	44	若松 伸吾	34
遠藤 洋一	50	坂本 貴志	42	草野 弘典	31
黒木 宗房	54	紺野 弘行	40	岡田 朋之	31
渡辺 照二	50	遠藤 一幸	40	齊藤 吉弘	29
高木 健	49	猪狩 誠	39	佐藤 英昭	27
横田 一夫	49	松本 憲彦	38	鈴木 裕也	24
鈴木 雅彦	48	原田 浩司	38	猪狩 勇太	23
草野 和治	47	市毛 祥吾	36	太田 翔	22
猪狩 弘昭	46	渡辺 喜久	33		
草野 正行	44	松本 一臣	34		

第8回市町村対抗福島県軟式野球大会

9月14日、市町村対抗軟式野球大会が、本宮市白沢グリーンパーク野球場において開催され、榎葉町チームは会津若松市と対戦しました。チームは一丸なって臨みましたが、避難に伴う練習不足からか、7対0で5回コールド負けを喫してしまいました。敗戦とはなったものの、野球人として他町村との交流ができたこと、とても有意義な大会となったようです。来年は、「ならは球場」で多く練習を積み、上位入賞を期待します。



第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会

秋の風物詩「ふくしま駅伝」へ向けた榎葉町チームの練習は8月から本格的にスタートし、徐々にコンディションを上げてきております。本年度の大会は11月16日(日)に、白河市から福島市までのコースで開催予定です。

チームは、中学生から社会人までがいわき陸上競技場や21世紀の森公園などで合同練習をしております。ふるさとを胸に一つのタスキを繋ぐ駅伝チームは避難先でも頑張っております。選手への応援をよろしくお祈りいたします。

また、中学生と一般の女性選手が足りない状況です。走ることに興味がある方は、下記事務局までご連絡願います。

榎葉町体育協会事務局：担当 坂本
いわき出張所谷川瀬分室 TEL0246-25-5563



3年半の月命日に ～繋げるこころ、繋がるきずな～

2011年3月11日から3年半が過ぎた9月11日に、キャンドルジュンさんが代表を務める、一般社団法人ラブフォーニッポンの皆さんが、林城仮設住宅を訪れ、追悼の火が灯されました。

毎月の月命日に、福島県内各地の仮設住宅を訪れ、そこでの生活を少しでも楽しく過ごしてほしいと、ビンゴゲームやライブ演奏などを行っています。「何かを提供しに来たわけではなく、一緒に参加して楽しんでほしいです。」と語るキャンドルジュンさん。

参加者は、子供から高齢者まで100名を越え、ラブフォーニッポンの皆さんも終始笑顔で楽しんでいました。

日が暮れると、キャンドルに火を灯した会場で、ライブ演奏が始まります。輪になって“盆踊り”の様なダンスをしたり、故郷を想う歌では、涙ぐむ住民の姿も見られました。

今後も、月命日には県内各地で追悼の火を灯していくそうです。

キャンドルジュンさん。一般社団法人ラブフォーニッポンの皆さん。また是非いらして、一緒に楽しんでください。心温まるご支援ありがとうございました。



戸籍関係について お悔やみ申し上げます(広報ならは号外9月号掲載以降亡くなられた方)

死亡者	(年齢)	行政区
新妻 キミヨ	83	上井出
戸川 肇	89	上井出
猪狩 ミドリ	89	上井出
草野 ヤチヨ	96	旭ヶ丘

死亡者	(年齢)	行政区
宗像 ツメ	88	山田岡
松本 イシ	102	山田岡
鈴木 普及	88	上小埜

福島県知事選挙のお知らせ

投票日は**10月26日(日)**です。

これから郵送する**入場券(ハガキ)**を持参のうえ、下記の投票所または期日前投票所へお越しください。入場券がなくても投票できますが、本人確認が必要となります。入場券を持参いただくと、受付をスムーズに行うことができます。

1. 当日(10月26日)投票

場 所	時 間
榎葉小・中学校中央台仮設校舎体育館 (いわき市中央台飯野 5-6-1)	午前7時～午後7時
会津美里町宮里仮設住宅北集会所 (会津美里町字宮里 94)	午前7時～午後5時

2. 期日前投票

場 所	期 間	時 間
榎葉町いわき出張所 (いわき明星大学学生会館)	10月10日(金)～25日(土)	午前8時30分 ～午後8時
いわき市高久第9仮設住宅 第2集会所	10月20日(月)～21日(火)	午前9時 ～午後6時
いわき市上荒川仮設住宅 第2集会所	10月22日(水)～23日(木)	午前9時 ～午後6時
会津美里町宮里仮設住宅 北集会所	10月24日(金)～25日(土)	午前9時 ～午後6時

- 注意**
- ◆投票の際は、宣誓書の記入が必要となります。
 - ◆滞在先(避難先)の市町村の期日前投票所では、投票できません。投票できるのは、榎葉町の期日前投票所(上記の投票所)です。

「当日投票」や「期日前投票」に行くことができない方は、「不在者投票」をご利用ください。詳しくは、別途郵送しております「お知らせ」または町ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先 榎葉町選挙管理委員会 電話 0246-46-2551(総務課)
町ホームページ <http://www.town.naraha.lg.jp/senkyo/>

会津美里出張所からのお知らせ

ならは交流農園でじゃがいも収穫

天候不順が続き、やっと晴れ間が見られた9月2日、ならは交流農園でじゃがいも収穫をすることができました。雨が続いたため雑草が伸び、じゃがいもを見つけるのに一苦労。また、フォークや鍬で掘り起こす際に傷つけてしまうじゃがいももあって慎重に掘り起こしました。今年は、昨年よりも大きく育ったじゃがいもが多く、豊作でした。宮里仮設住宅や借上住宅の皆さんが交流しながら、収穫の喜びを感じました。



高田地区町民ふれあい運動会に参加

9月7日、朝のうち雨が降っていたので天候が心配されましたが、次第に晴れて運動会日和の中、二本柳グラウンドで高田地区町民ふれあい運動会が行われました。宮里仮設住宅と借上げ住宅から、約20名が参加しました。団体競技ではみなさんが団結し、「綱引き」は高田2区との引き合いに勝利、「ゆっくり急いで」も2位入賞。各対抗リレーにも出場しましたが、残念ながら決勝には出場できませんでした。今年で2回目の参加で、皆さん大いにハッスルした結果、総合成績は高田24地区中12位の成績でした。高田地区の方々と交流しながら、体を動かして楽しいひとときを過ごすことができました。



「ふら〜っとルーム」からのお知らせ

11月10日(月) 13:30~15:30、ぜひ、グループホームにお立ち寄り下さい。
(ふくしま心のケアセンター 会津方部センター TEL:0242-28-6252)

Jヴィレッジフィットネスからのアドバイス!

第26回

おうちで楽々体操

～膝痛予防 ストレッチ・トレーニング編～

今回は「膝痛予防」をテーマに、ストレッチ・トレーニングをご紹介します!
特に「変形性関節症」と言われる膝の痛みについては男女比1:4、原因としては肥満(体重の増加)や関節軟骨の老化などが挙げられるそうです。※日本整形外科学会 HP 参照
膝の柔軟性・筋力を高めて痛みが出ない快適な生活を目指して頑張りましょう!

①ふともも前のストレッチ

<方法>

- 1、写真①の様に足を伸ばして座ります。
- 2、膝を曲げておしりの横に足を置きましょう、そこから肘をつきながらゆっくり体を後ろに倒します。写真②
- 3、写真②のまま10秒~30秒キープ、ゆっくり写真①の姿勢に戻します。

<ポイント>

- ・曲げている膝が床から離れないようにします。
 - ・足先に力が入るとつりやすいので、なるべく体の力は抜いていきましょう。
 - ・呼吸は止めずに、自然な呼吸を繰り返しましょう。
 - ・1日左右1~2回ゆっくりストレッチしましょう。
- ※膝関節に痛みがある方は無理のない範囲で行いましょう。



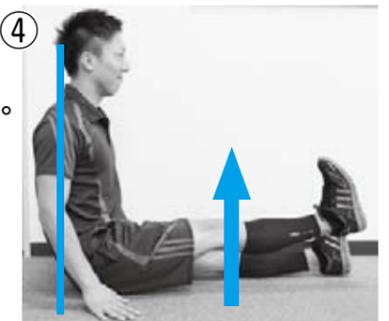
②ふともも前の筋力トレーニング

<方法>

- 1、写真③の様に両足を伸ばして座ります。
- 2、つま先を天井に向け、片足をつま先の高さまで持ち上げます。写真④
- 3、ふとももの前に力が入るのを感じたら、5秒キープして写真③に戻します。
- 4、この動きを左右3回繰り返し1セット、合計3セットを目標に行ってみましょう。

<ポイント>

- ・足を上げた時、体が後ろに倒れないよう注意します。
 - ・呼吸は止めずに、自然な呼吸を繰り返しましょう。
- ※股関節・膝関節に痛みがある方は無理のない範囲で行いましょう。



Jヴィレッジフィットネスジム
トレーナー 鈴木 崇寛
JATI-ATI、NSCA-CPT
元気アップ教室担当

☆☆☆ Jヴィレッジフィットネスジムから ☆☆☆

スポーツの秋はウォーキングやジョギングを始めるチャンスです!
私生活の中で簡単に始められる運動は、「歩く」ことです。歩くことでのメリットは大きく、脂肪の燃焼・下半身筋力の増加・睡眠の質の向上などが挙げられます。ちなみに脂肪1kg→7000kcalと言われますので、運動をしないで燃焼させるのは中々難しいと考えられます。効果的なダイエット・トレーニングについてもっと知りたい方は、お気軽にJヴィレッジフィットネスジムまでお越しください!

TEL:0246-46-0201

◆町長の主な行動記録【8月・9月】

町長の主な行動記録をお知らせします。
町の動きの参考とさせていただきます。

【H26.8月】

日	曜日	時間	行 事	場 所
21	木	15:15	福島復興局長来所	いわき出張所町長室
22	金	9:30	臨時議会	いわき出張所川瀬分室
		16:00	東北地方整備局 磐城国道事務所長来所	いわき出張所町長室
25	月	7:00	庁議	いわき出張所大会議室
		10:00	双葉地方水道企業団議会定例会	双葉地方水道企業団管理本館
		14:00	廃炉・汚染水福島評議会	ホテルハマツ
26	木	10:00	檜葉中学校建築状況視察	檜葉中学校
		15:00	東京電力復興推進室技術担当来所	いわき出張所町長室
27	水	9:30	書の寄贈	いわき出張所町長室
28	木	13:00	新潟県市長会訪問	新潟県市長会
29	金	8:30	東京都派遣満了職員辞令交付式	いわき出張所町長室
		10:00	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会	広野町サッカー支援センター
		終了後	双葉地方町村長会議	広野町役場
31	日	13:30	木戸川漁業協同組合通常総会	四倉工業団地内 事務所

【H26.9月】

日	曜日	時間	行 事	場 所
1	月	7:00	庁議	いわき出張所大会議室
		9:00	東京都派遣辞令交付式	いわき出張所町長室
3	水	11:00	経済産業省審議官来所	いわき出張所町長室
5	金	10:00	入札	いわき出張所大会議室
		13:30	檜葉町原子力施設監視委員会	檜葉町役場大会議室
		16:30	激励金贈呈(小学生バレーボール東北大会出場)	いわき出張所町長室
7	日	10:00	檜葉町敬老会	いわき明星大学児玉記念館
8	月	7:00	庁議	いわき出張所大会議室
		13:30	南双葉JC来所	いわき出張所町長室
		15:45	復興副大臣来所	いわき出張所大会議室
9	火	14:30	平成25年度決算審査	いわき出張所町長室
		15:20	環境大臣来所	いわき出張所大会議室
		16:00	内閣府支援チーム来所	いわき出張所大会議室
10	水	9:30	農政局支援職員来所	檜葉町役場 町長室
		9:40	経済産業副大臣来所	檜葉町役場 大会議室
		15:00	入札	いわき出張所大会議室
11	木	13:30	要望活動	文部科学省 他
12	金	14:00	IRID 理事長来所	いわき出張所町長室
		15:00	東京電力福島第一廃炉推進カンパニー	いわき出張所町長室
13	土	18:00	市町村対抗野球大会交流会	郡山ビューホテルアネックス
14	日	8:30	市町村対抗野球大会【応援】	白沢グリーンパーク
16	火	7:00	庁議	いわき出張所大会議室
		9:30	9月定例議会【～19日】	いわき出張所谷川瀬分室
20	土	11:00	木戸八幡神社例大祭	木戸八幡神社

◆檜葉町民 都道府県別避難状況

H26.9月末

地方別	避難者数
北海道地方	15
東北地方	6,497
関東地方	813
中部地方	106
近畿地方	20
中国地方	3
四国地方	2
九州地方	19
沖縄地方	1
その他・不明	7
合計	7,483

双葉地方水道企業団からのお知らせ

1. 水道の使用開始(再開)について

檜葉町内の下水道は復旧しました。下水道の復旧と合わせ、上水道の使用開始(再開)を希望されるお客様は、双葉地方水道企業団まで直接ご連絡をお願いします。

2. 水道料金について

現在、当企業団では毎月1日から8日の間に、水道メーター検針を行っておりますが、料金の取扱いについては下記のとおりとなっております。

◎水道料金につきましては、**累積使用水量が10㎡以上になったときの検針月に請求させていただきます。**(その後の請求についても、請求があった月から累積使用水量が10㎡以上になったときの検針月に請求いたします。) ※この料金の取扱いについての適用は、当面の間とし、取扱いに変更等が発生する場合は、広報やホームページ等で前もってお知らせいたします。

◎**毎月の使用水量が10㎡以上のお客様については、通常どおり毎月請求いたします。**

◎**検針時、累積使用水量が9㎡以下のお客様については、累積使用水量が10㎡以上になったときの検針月に請求いたします。**

◎料金の支払方法、発送先、振替口座、名義人等に変更が生じた場合は、必ず届出をお願いいたします。

◎納付書でのお支払いは、指定金融機関だけでなく、**コンビニエンスストア**でも可能です。

使用水量	例1	例2	例3
4月分	10㎡	9㎡	3㎡
5月分	11㎡	7㎡	5㎡
6月分	10㎡	8㎡	3㎡
7月分	13㎡	7㎡	4㎡

■例1の場合は、毎月請求いたします。 ■例2の場合は、累積使用水量が10㎡以上になった6月(4・5月使用分)と8月(6・7月使用分)に請求いたします。 ■例3の場合は、累積使用水量が10㎡以上になった7月(4・5・6月使用分)に請求いたします。 ※その後の請求についても、請求があった月から累積使用水量が10㎡以上になったときの検針月に請求いたします。(請求があった月の指針から累積使用水量のカウントがスタート。) ※累積使用水量が0～9㎡の場合の検針月は、請求いたしません。

ご不明な点等がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

双葉地方水道企業団 〒979-0515 檜葉町大字上小墾字小山6-2 TEL 0240-25-5315(代)

【開庁時間】8時30分～17時15分(平日) 【ホームページアドレス】http://www.f-mizu.jp

◆水道水中における放射性物質のモニタリング検査結果

双葉地方水道企業団では、福島県の「水道水の放射性物質モニタリング検査実施要領」に基づき、週3回の検査を実施しております。その検査結果は以下のとおりです。

■採水場所：小山浄水場

■水源：木戸川(ダム放流水)

採水年月日	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
8月3日			
8月5日			
8月7日			
8月10日			
8月12日			
8月14日			
8月17日	ND	ND	ND
8月19日			
8月21日			
8月24日			
8月26日			
8月28日			
8月31日			

※検出下限値：放射性ヨウ素・放射性セシウムに関し、1Bq/kg
※2014年8月31日時点で、全て検出下限値未満(ND)です。

■採水場所：北林配水池

■水源：寺下・中川原水源池(浅井戸・伏流水)

採水年月日	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
8月3日			
8月5日			
8月7日			
8月10日			
8月12日			
8月14日			
8月17日	ND	ND	ND
8月19日			
8月21日			
8月24日			
8月26日			
8月28日			
8月31日			

◆測定機関：双葉地方水道企業団 ◆分析装置：ゲルマニウム半導体検出器 ◆検査頻度：週3回(月、水、金曜日) ◆測定方法：緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法(放射能測定マニュアル(文部科学省))

《参考》検査日現在の目標値
(単位：Bq/kg)
食品衛生法の規定に基づく
新たな基準による目標値

ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
-	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

原子力損害賠償に関する説明会&個別相談会のお知らせ

東京電力(株)は7月23日に「住居確保に係る費用の賠償」を開始すると公表しました。町民の皆さまからは、この賠償について「檜葉町の家の建て替え、リフォーム費用は全額賠償されるのか?」「移住のために買った土地は全額賠償されるのか?」等、様々な疑問をお持ちだと思います。これらの疑問を解決するため、原子力損害賠償支援機構の協力を頂きまして、本説明会を企画しましたのでぜひご参加ください。

- ◆ 日 時：平成26年11月8日(土) 9:30～
- ◆ 場 所：いわき市文化センター 大講義室
- ◆ 内 容：説明会 9:30～12:00 住居確保損害、墓石の移転、高額家財の賠償、ADRの和解事例
個別相談会 13:00～17:00(弁護士対応、1組1時間)

※説明会、個別相談とも事前予約が必要となります。

予約専用ダイヤル フリーダイヤル 0120-330-540 原子力損害賠償・廃炉等支援機構福島事務所
予約受付時間 9:00～17:00(年中無休)

町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査を公表します

8月1日から8月31日までに檜葉町公民館で実施した食品等の放射能検査結果の集計となります。

食品分類(基準値)	食品名(基準値超件数/検体数) 最小値～最大値(Bq/kg)					
鳥獣類(100)	検査なし					
魚類(100)	検査なし					
山菜、きのこ類(100)	みょうが(0/6) ND～58.51					
野菜類(100)	明日葉(0/1) 60.53	エレファントニンニク(0/1) ND	キュウリ(0/2) ND	ジャガイモ(0/1) 10.56	エンドー豆(0/1) ND	スイカ(0/1) ND
	かぼちゃ(0/2) ND	ネギ(0/1) ND	モロヘイヤ(0/1) ND	茄子(0/4) ND		
果実類(100)	検査なし					
その他	井戸水(0/3) ND (基準値10)	梅干し(0/1) 36.44 (基準値100)				

※区分は県の区分に従いました。青字は検査した食品のうち国の基準を超えた検体数です。 ※国の基準(平成24年4月1日施行)は、一般食品で1キロ当たり100ベクレル、飲料水で10ベクレル、牛乳や乳児用食品は50ベクレルです。 ※依頼された検査品の最小値と最大値を記載しています。 ※「ND」は「Not Detected」の略です。「不検出」の意味で、検出限界以下であることを示す場合に用います。 ※従来の詳細な測定値の表は、ホームページで随時公開していきます。

【お知らせ】 檜葉町公民館で自家用野菜などの食品及びこれに伴う土壌の放射能測定を行っています。ご希望の方は放射線対策課までご連絡ください。なお、食品検査については会津美里出張所でも行っております。

■お問い合わせ先：放射線対策課 放射線管理係 TEL. 0240-25-2111

下水道施設のモニタリング検査結果

下水道施設へ流入する汚水や処理後の放流水、処理に伴い発生する脱水汚泥や施設付近の河川水について、月1回の検査を実施しております。

(検出限界値：1Bq/L)

試料採取日	試料名	天気	検出器	Cs-134	Cs-137	Cs合計
8月5日	井出川河川水	曇	Ge半導体検出器	ND	ND	-
	北地区浄化センター流入水	曇				-
	北地区浄化センター放流水	曇				-
	山田川河川水	曇				-
	南地区浄化センター流入水	曇				-
	南地区浄化センター放流水	曇				-

(検出限界値：10Bq/kg)

試料採取日	試料名	天気	検出器	Cs-134	Cs-137	Cs合計
8月5日	北地区浄化センター脱水汚泥	曇	Ge半導体検出器	280	810	1090
	南地区浄化センター脱水汚泥	曇		300	890	1190

■お問い合わせ先：建設課 下水道係 TEL 0240-25-2111

檜葉町除染仮置き場廃棄物内訳

【平成26年8月31日まで】

行政区	仮置き場	個	0 ～ 0.3万	0.3万 ～ 0.8万	0.8万 ～ 3万	3万 ～ 10万	10万 ～ 25万	25万 ～ 50万	50万 ～ 100万	計	廃棄物放射能濃度			
											最大		平均	
											(Bq/kg)	(μSv/h)	(Bq/kg)	(μSv/h)
1	波倉	1	1,071	3,033	5,922	263	18	0	0	10,307	150,000	35.0	11,000	2.62
2	宮団	1	3,563	10,923	7,176	278	16	0	0	21,956	180,000	42.0	7,900	1.81
3	下繁岡	1	10,101	15,507	11,958	351	13	0	0	37,930	130,000	30.0	7,000	1.61
4	繁岡	1	809	5,503	14,041	208	17	2	0	20,580	280,000	65.0	12,000	2.76
5	上繁岡	1	6,781	7,719	18,806	2,215	43	0	0	35,564	200,000	45.0	12,000	2.85
6	松館・旭ヶ丘	2	2,515	7,859	11,119	54	2	0	0	21,549	130,000	29.8	9,000	2.06
7	大谷(山根)	1	8,390	11,686	4,170	88	10	0	0	24,344	180,000	40.2	5,400	1.24
8	大谷(仲田)	1	6,707	5,250	1,170	63	18	0	0	13,208	170,000	39.4	4,400	1.01
9	女平	2	642	6,461	6,521	27	18	0	0	13,669	180,000	41.0	8,300	1.90
10	上小嶋(大師作)	1	19,906	4,158	696	27	2	0	0	24,789	110,000	25.0	2,300	0.52
11	椋木下	1	2,511	1,842	438	13	4	0	0	4,808	130,000	30.0	4,100	0.95
12	下小嶋(清水)	1	15,686	16,741	5,389	64	1	2	0	37,883	320,000	74.0	4,700	1.07
13	大坂	1	1,299	1,339	277	0	0	0	0	2,915	27,000	6.2	4,100	0.95
14	乙次郎	1	1,819	1,119	214	1	0	0	0	3,153	35,000	8.0	3,400	0.79
平成24年度 除染区域(その1) 計	16	個	81,800	99,140	87,897	3,652	162	4	0	272,655	320,000	74.0	7,400	1.70
			比率	30.00%	36.36%	32.24%	1.34%	0.06%	0.00%	0.00%	100.00%			
			累積比率	30.00%	66.36%	98.60%	99.94%	100.00%	100.00%	100.00%				
15	上井出	1	13,791	16,062	4,404	200	4	0	0	34,461	110,000	25.5	5,000	1.14
16	下井出	1	35,095	10,221	1,144	49	2	0	0	46,511	150,000	34.0	2,500	0.57
17	北田(大道下)	1	16,825	6,105	366	34	1	0	0	23,331	110,000	24.8	2,600	0.59
18	北田(金堂地)	1	12,072	1,031	160	26	0	0	0	13,289	100,000	22.2	1,800	0.41
19	前原	1	63,043	4,160	461	10	0	0	0	67,674	48,000	11.1	1,700	0.40
20	山田岡	1	22,576	11,918	1,003	89	8	1	0	35,595	310,000	71.0	3,000	0.70
21	山田浜	1	43,815	3,499	615	33	12	3	0	47,977	430,000	99.0	1,900	0.43
22	波倉	1	7,400	10,811	34	0	0	0	0	18,245	10,000	2.2	3,600	0.82
平成24年度 除染区域(その2) 計	8	個	214,617	63,807	8,187	441	27	4	0	287,083	430,000	99.0	2,600	0.60
			比率	74.76%	22.23%	2.85%	0.15%	0.01%	0.00%	0.00%	100.00%			
			累積比率	74.76%	96.98%	99.84%	99.99%	100.00%	100.00%	100.00%				
総計	24	個	296,417	162,947	96,084	4,093	189	8	0	559,738	430,000	99.0	4,900	1.14

※【注1】 廃棄物放射能濃度は廃棄物を保管するフレコンバックの表面1cmの空間線量率から、廃棄物ガイドラインに沿って換算 【注2】 廃棄物ガイドラインにより 0.7μSv/h→3千Bq/kg、1.8μSv/h→8千Bq/kg、6.9μSv/h→3万Bq/kg、23μSv/h→10万Bq/kg、57μSv/h→25万Bq/kg、115μSv/h→50万Bq/kg にそれぞれ換算 【注3】 10万Bq/kgを超える廃棄物については、道路除染等に使用した水から放射性物質を除去・濃縮した廃棄物と考えられる。

■お問い合わせ先：環境省 福島環境再生事務所 放射能汚染対策課 ☎ 024-573-0218 浜通り南支所 ☎ 0240-25-8993

除染廃棄物仮置き場の管理について

檜葉町に設置してある除染廃棄物仮置き場について、下記のとおり点検及び管理を行っております。

2014年8月末時点における最新データ

No	仮置き場名	1m空間線量率※1(μSv/h)	温度※2(℃)		浸出水				地下水					
			平均値	最大値	Cs134	検出下限値	Cs137	検出下限値	測定日	Cs134	検出下限値	Cs137	検出下限値	測定日
①	波倉(1)	0.19	57.0	59.1	ND	0.66	ND	0.64	2014/8/4	ND	0.62	ND	0.73	2014/8/4
②	宮団	0.27	48.0	56.4	ND	0.70	ND	0.79	2014/8/11	ND	0.71	ND	0.88	2014/8/11
③	下繁岡	0.15	36.5	43.5	ND	0.49	1.00	0.45	2014/8/4	ND	0.47	ND	0.61	2014/8/4
④	繁岡	0.27	43.8	58.2	0.62	0.48	1.70	0.50	2014/8/11	ND	0.67	ND	0.69	2014/8/4
⑤	上繁岡	0.21	41.7	64.8	ND	0.72	2.20	0.73	2014/8/11	ND	0.73	ND	0.98	2014/8/11
⑥	松館・旭ヶ丘(薄前)	0.22	40.2	46.0	ND	0.52	0.39	0.38	2014/8/11	ND	0.55	ND	0.56	2014/8/11
⑦	松館・旭ヶ丘(所布)	0.19	51.1	63.2	ND	0.53	0.97	0.44	2014/8/8	ND	0.47	ND	0.53	2014/8/8
⑧	女平(1)	0.22	45.7	49.2	ND	0.64	ND	0.51	2014/8/12	ND※4	0.61	ND※4	0.72	2014/8/12
⑨	女平(2)(中平水無)	0.21	39.9	40.4	ND	0.63	ND	0.74	2014/8/12	ND※4	0.69	ND※4	0.63	2014/8/12
⑩	下小嶋(日暮国有林)	0.19	-※3	-※3	ND	0.73	ND	0.74	2014/8/12	ND※4	0.72	ND※4	0.59	2014/8/12
⑪	下小嶋(清水)	0.13	42.4	54.8	0.66	0.53	1.90	0.50	2014/8/6	ND	0.61	ND	0.48	2014/8/6
⑫	上小嶋(大師作)	0.12	36.8	38.5	ND	0.38	ND	0.59	2014/8/7	ND	0.53	ND	0.53	2014/8/7
⑬	大谷(山根)	0.18	37.5	54.5	ND	0.44	ND	0.46	2014/8/8	ND	0.48	ND	0.50	2014/8/8
⑭	大谷(山岸・仲田)	0.14	38.6	43.7	ND	0.68	ND	0.71	2014/8/6	ND	0.81	ND	0.96	2014/8/6
⑮	上井出	0.26	-※3	-※3	ND	1.43	ND	1.27	2014/8/5	ND	0.68	ND	0.85	2014/8/5
⑯	下井出	0.11	-※3	-※3	ND	1.38	ND	1.27	2014/8/5	ND	0.60	ND	0.88	2014/8/7
⑰	前原(海法付念田)	0.16	-※3	-※3	ND	1.32	ND	1.27	2014/8/5	ND	0.74	ND	0.85	2014/8/5
⑱	波倉(2)	0.23	-※3	-※3	ND	1.32	ND	1.51	2014/8/5	ND	0.65	ND	0.79	2014/8/5
⑲	山田岡	0.25	-※3	-※3	ND	1.06	ND	1.44	2014/8/5	ND	1.00	ND	0.82	2014/8/5
⑳	山田浜	0.19	-※3	-※3	ND	1.06	ND	1.44	2014/8/5	ND	0.62	ND	0.86	2014/8/7
㉑	北田(金堂地)	0.15	-※3	-※3	ND	1.32	ND	1.36	2014/8/5	ND	0.62	ND	0.89	2014/8/7
㉒	北田(大道下)	0.23	-※3	-※3	ND	1.26	ND	1.17	2014/8/5	ND	0.76	ND	0.86	2014/8/7
㉓	大坂	0.14	24.7	24.7	ND	0.44	ND	0.50	2014/8/8	ND※4	0.47	ND※4	0.43	2014/8/8
㉔	乙次郎	0.20	26.5	26.5	ND	0.68	ND	0.64	2014/8/5	ND※4	0.65	ND※4	0.78	2014/8/5

※1:1mの高さで仮置き場入口付近の空間線量率を測定。⑮～㉔までは搬入中のため、仮置き場内の定点を測定。(7月第4週の測定値) ※2:可燃物の山の最大温度を記載。(7月第4週の測定値) ※3:⑩については、可燃物がなく、⑮～㉔までは搬入中のため温度計未設置。 ※4:⑧、⑨、⑩、㉑の地下水については、地下水水位が低いため沢水を代替とする。

■お問い合わせ先：環境省 福島環境再生事務所 仮置き場担当 ☎ 024-573-7437 浜通り南支所 ☎ 0240-25-8993

檜葉町公共施設等モニタリング調査実施結果(9月実施分)

- (1) 調査期間 平成 26 年 9 月 2 日、3 日の計 2 日間
- (2) 測定器 Nal シンチレーションサーベイメータ (空間放射線量率測定用サーベイメータ) を使用
- (3) 測定方法 地表面から高さ 1m 及び高さ 1cm の空間線量率を測定 (測定は放射線対策課職員が実施)
測定器を水平に保ち、約 30 秒ほど経過させて測定値が安定したことを確認し、10 秒ごとに測定値を 5 回読み取り、その平均値を記載する (県指定測定方法に基づき実施)
- (4) 測定結果

各地区集会所等を対象とし、測定実施日 2 日間で 114 箇所を測定した結果、参考箇所を除き、最も高い測定値として地上 1m はぼらぐち (自宅門扉前) にて 0.66 μ Sv/h、地上 1cm は上繁岡地区集会所 (駐車場) にて 0.73 μ Sv/h が測定されました。地上 1m 測定値にて年間積算値を計算すると、最も高い測定値であったぼらぐち (自宅門扉前) では 3.47mSv となります。詳細は以下のとおりです。

測定実施日	測定時間	測定箇所	天気	検出器	測定値 (μ SV/h)				今月測定値 (地上 1m) における年間積算値 (mSv)
					地上 1m		地上 1cm		
					今月測定値	過去最大値	今月測定値	過去最大値	
9月2日	8:35	萩平地区集会所 (駐車場)	晴	Nal	0.28	1.18	0.29	1.76	1.47
	8:38	萩平地区集会所 (玄関前)			0.24	0.82	0.17	0.55	1.26
	8:44	浄光西地区集会所 (駐車場)			0.29	1.55	0.36	2.34	1.52
	8:46	浄光西地区集会所 (玄関前)			0.24	1.12	0.19	0.85	1.26
	8:52	向ノ内地区集会所 (駐車場)			0.33	1.64	0.39	2.13	1.73
	8:54	向ノ内地区集会所 (玄関前)			0.22	1.22	0.19	1.05	1.16
	9:03	下繁岡地区集会所 (駐車場)			0.20	1.56	0.19	1.85	1.05
	9:05	下繁岡地区集会所 (玄関前)			0.18	1.10	0.17	0.82	0.95
	9:10	宮団地区集会所 (駐車場)			0.26	1.36	0.23	1.68	1.37
	9:12	宮団地区集会所 (玄関前)			0.21	0.95	0.19	0.64	1.10
	9:18	波倉地区集会所 (駐車場)			0.29	1.69	0.26	1.76	1.52
	9:20	波倉地区集会所 (玄関前)			0.30	1.51	0.25	1.39	1.58
	9:25	ぼらぐち (自宅門扉前) (駐車場)			0.66	1.56	0.60	1.97	3.47
	9:34	[参考] 鞍掛山 (山頂付近)			1.73	—	2.54	—	9.09
	9:38	才連地区集会所 (駐車場)			0.36	1.76	0.38	2.48	1.89
	9:41	才連地区集会所 (玄関前)			0.38	1.67	0.29	1.31	2.00
	9:45	繁岡地区集会所 (駐車場)			0.28	1.85	0.36	2.40	1.47
	9:47	繁岡地区集会所 (玄関前)			0.23	1.00	0.17	0.73	1.21
	10:00	[参考] 上繁岡字下奥海地内 (雑種地)			1.67	—	2.52	—	8.78
	10:09	地福院前 (道路)			0.45	2.53	0.56	2.95	2.37
	10:13	檜葉町消防団第 5 分団 2 部 頓所前			0.35	2.77	0.36	3.45	1.84
	10:17	上繁岡地区集会所 (駐車場)			0.63	2.87	0.73	3.65	3.31
	10:19	上繁岡地区集会所 (玄関前)			0.34	1.85	0.22	1.33	1.79
	10:23	塩貝の大カヤ (駐車場)			0.34	1.95	0.30	2.33	1.79
	10:26	所布橋			0.32	1.52	0.36	1.85	1.68
	10:31	松館地区集会所 (駐車場)			0.32	1.89	0.27	2.74	1.68
	10:35	松館地区集会所 (玄関前)			0.29	1.37	0.24	1.05	1.52
	10:40	墓地公園 (入口前)			0.36	1.51	0.35	2.06	1.89
	10:43	旭ヶ丘地区集会所 (駐車場)			0.28	1.28	0.31	1.52	1.47
	10:45	旭ヶ丘地区集会所 (玄関前)			0.22	1.36	0.18	1.90	1.16
	10:50	大谷地区集会所 (駐車場)			0.18	1.21	0.18	1.81	0.95
	10:52	大谷地区集会所 (玄関前)			0.22	1.05	0.16	1.60	1.16
	10:55	総合グラウンド (ロータリー)			0.17	0.32	0.21	0.44	0.89
	10:58	檜葉中学校 (校門)			0.20	1.15	0.19	1.23	1.05
	11:01	檜葉中学校武道館 (駐車場)			0.20	0.75	0.24	0.94	1.05
	11:03	檜葉中学校武道館 (玄関前)			0.13	0.31	0.12	0.34	0.68
	11:05	檜葉中学校寄宿舎 (玄関前)			0.18	0.62	0.14	0.52	0.95
	11:07	鐘突堂地区集会所 (道路)			0.21	0.79	0.19	1.11	1.10
	11:09	鐘突堂地区集会所 (玄関前)			0.19	0.62	0.16	0.48	1.00
	11:12	上井出地区集会所 (駐車場)			0.16	0.77	0.19	1.11	0.84
	11:14	上井出地区集会所 (玄関前)			0.17	0.60	0.16	0.63	0.89
	11:17	北地区檜葉町児童館前 (道路)			0.23	1.13	0.28	1.48	1.21
11:20	檜葉北小学校 (校門)	0.23	1.11	0.20	1.20	1.21			
11:23	檜葉北小学校 (校庭)	0.11	1.16	0.10	1.30	0.58			
11:25	檜葉北小学校 (鉄棒前)	0.16	1.16	0.15	1.36	0.84			
11:27	檜葉北小学校 (東側昇降口前)	0.17	1.14	0.16	1.33	0.89			
11:30	電田駅 (駐車場)	0.22	0.83	0.25	1.07	1.16			
11:32	電田駅 (入口前)	0.18	0.73	0.16	0.62	0.95			
11:35	檜葉郵便局前 (道路)	0.21	0.71	0.24	0.87	1.10			
11:40	檜葉町福祉会館 (駐車場)	0.23	0.78	0.27	1.15	1.21			
11:42	檜葉町福祉会館 (玄関前)	0.13	0.40	0.12	0.30	0.68			

測定実施日	測定時間	測定箇所	天気	検出器	測定値 (μ SV/h)				今月測定値 (地上 1m) における年間積算値 (mSv)
					地上 1m		地上 1cm		
					今月測定値	過去最大値	今月測定値	過去最大値	
9月2日	11:44	檜葉町公民館 (駐車場)	晴	Nal	0.20	0.91	0.26	1.18	1.05
	11:46	檜葉町公民館 (玄関前)			0.12	0.44	0.12	0.34	0.63
	11:48	檜葉町コミュニティセンター (ロータリー)			0.26	1.03	0.32	1.28	1.37
	11:50	檜葉町コミュニティセンター (玄関前)			0.20	0.61	0.27	0.60	1.05
	11:53	檜葉町役場 (駐車場)			0.22	0.81	0.24	1.02	1.16
	11:55	檜葉町役場 (玄関前)			0.13	0.38	0.12	0.30	0.68
	13:07	赤粉団地 (公園)			0.17	1.14	0.15	1.33	0.89
	13:12	北地区浄化センター (門前)			0.27	0.92	0.20	1.14	1.42
	13:18	下井出地区集会所 (駐車場)			0.24	0.81	0.22	0.98	1.26
	13:20	下井出地区集会所 (玄関前)			0.21	0.67	0.21	0.68	1.10
	13:23	しおかぜ荘 (駐車場)			0.16	0.80	0.18	1.04	0.84
	13:25	しおかぜ荘 (玄関前)			0.20	0.64	0.17	0.47	1.05
	13:30	天神岬スポーツ公園内 (芝生)			0.10	1.00	0.10	1.14	0.53
	13:37	こども園 (園門)			0.27	0.82	0.34	0.98	1.42
	13:39	こども園 (昇降口)			0.15	0.45	0.14	0.44	0.79
	13:41	こども園 (プランコ前)			0.11	0.87	0.09	1.03	0.58
	13:43	こども園 (園庭)			0.09	0.92	0.09	0.99	0.47
	13:47	北地区集会所 (駐車場)			0.14	0.79	0.14	1.00	0.74
	13:49	北地区集会所 (玄関前)			0.14	0.54	0.14	0.39	0.74
	13:53	木戸川漁協 (駐車場)			0.13	0.64	0.13	0.68	0.68
	13:55	木戸川漁協 (玄関前)			0.16	0.63	0.12	0.44	0.84
	14:00	前原地区集会所 (駐車場)			0.12	0.57	0.12	0.61	0.63
	14:02	前原地区集会所 (玄関前)			0.15	0.57	0.14	0.45	0.79
	14:06	南地区浄化センター			0.13	0.53	0.13	0.59	0.68
	14:12	山田浜地区集会所 (駐車場)			0.15	0.57	0.17	0.92	0.79
	14:14	山田浜地区集会所 (玄関前)			0.13	0.69	0.14	1.04	0.68
	14:20	J ヴィレッジ (進入路)			0.39	0.74	0.29	0.67	2.05
	14:25	J ヴィレッジ (ロータリー)			0.23	0.71	0.23	0.77	1.21
	14:27	J ヴィレッジ (玄関前)			0.12	0.31	0.10	0.25	0.63
	14:32	道の駅ならば (駐車場)			0.19	0.77	0.20	0.96	1.00
	14:35	道の駅ならば (玄関前)			0.19	0.47	0.15	0.46	1.00
	14:40	山田岡地区集会所 (駐車場)			0.16	0.69	0.15	0.87	0.84
	14:42	山田岡地区集会所 (玄関前)			0.15	0.48	0.13	0.49	0.79
	14:45	木戸駅 (駐車場)			0.14	0.59	0.16	0.73	0.74
	14:47	木戸駅 (入口前)			0.14	0.55	0.15	0.46	0.74
	14:50	木戸郵便局前 (道路)			0.15	0.46	0.16	0.60	0.79
	14:55	檜葉南小学校 (校門)			0.14	0.59	0.15	0.74	0.74
	14:57	檜葉南小学校 (昇降口)			0.10	0.31	0.10	0.30	0.53
	14:59	檜葉南小学校 (校庭)			0.08	0.74	0.08	0.88	0.42
	15:01	檜葉南小学校 (鉄棒前)			0.11	0.78	0.10	0.94	0.58
	15:05	南地区檜葉町児童館 (道路)			0.13	0.55	0.15	0.76	0.68
	15:08	下小橋地区集会所 (駐車場)			0.15	0.60	0.20	0.78	0.79
15:10	下小橋地区集会所 (玄関前)	0.13	0.42	0.13	0.43	0.68			
9月3日	8:43	大坂地区集会所 (駐車場)	曇	Nal	0.23	0.98	0.22	1.11	1.21
	8:45	大坂地区集会所 (玄関前)			0.21	0.79	0.17	0.91	1.10
	8:50	榎木下地区集会所 (駐車場)			0.32	0.97	0.29	1.14	1.68
	8:52	榎木下地区集会所 (玄関前)			0.35	1.10	0.29	1.15	1.84
	9:05	女平地区集会所 (駐車場)			0.18	0.99	0.18	1.05	0.95
	9:07	女平地区集会所 (玄関前)			0.15	0.50	0.14	0.41	0.79
	9:15	大瀧神社 (駐車場)			0.25	1.04	0.26	1.36	1.31
	9:18	木戸ダム (中央公園駐車場)			0.16	0.66	0.18	0.93	0.84
	9:30	乙次郎地区集会所 (駐車場)			0.21	0.67	0.22	0.72	1.10
	9:32	乙次郎地区集会所 (玄関前)			0.13	0.42	0.13	0.36	0.68
	9:50	夫太郎付近 (道路)			0.33	1.32	0.35	1.72	1.73
	9:53	長瀬橋			0.21	0.69	0.20	0.94	1.10
	10:00	上小橋地区集会所 (駐車場)			0.30	1.10	0.30	1.37	1.58
	10:02	上小橋地区集会所 (玄関前)			0.16	0.81	0.15	0.64	0.84
	10:10	佐野地区集会所 (駐車場)			0.14	0.63	0.11	0.58	0.74
	10:12	佐野地区集会所 (玄関前)			0.14	0.52	0.14	0.44	0.74
	10:15	後沢地区集会所 (駐車場)			0.16	0.55	0.17	0.73	0.84
	10:17	後沢地区集会所 (玄関前)			0.16	0.48	0.14	0.38	0.84
10:20	名古屋地区集会所 (駐車場)	0.15	0.59	0.17	0.79	0.79			
10:22	名古屋地区集会所 (玄関前)	0.14	0.44	0.14	0.39	0.74			
		岩沢海水浴場 (駐車場)		Nal	工事のため測定不能				

※(参考) の鞍掛山及び上繁岡字下奥海地内は、除染対象区域外

■お問い合わせ先:放射線対策課 放射線管理係 ☎0240-25-2111